



ご家族の介護を担う皆様へ

家族介護者交流のつどい

介護に日々向き合うもの同士で、介護をめぐる思いや悩みを語りあったり、専門家に相談したりできる交流の場をご用意しました。

終活についてのお話も聞きながら、

介護の手を少しだけ休めて、日頃感じている不安や思いを共有しながら、リフレッシュしませんか？

介護に興味のある方もご参加いただけます。お気軽にお申込みください。

日時

10/21
(水)

10:00～12:00

1. 終活 ～介護をしている今からしておいたほうが
いいこと

講師 社会福祉士ながおか事務所
社会福祉士 長岡佑輔 氏

2. 参加者同士の交流・介護相談

○講師、地域包括支援センター職員による介護相談



会場

鶴岡市総合保健福祉センター にこふる 3階 栄養指導研修室

対象者

市内在住で家族を介護している方または介護を学びたい方

参加費

無料

申込

10/14日(水)まで電話またはFAXにて申込み(裏面に申込用紙有)
先着15名

問合せ

鶴岡市地域包括ケア推進課

☎0235-35-1274 FAX 0235-29-5658

F A X 0235-29-5658

鶴岡市地域包括ケア推進課 行き

お名前(ふりがな)	()			
ご住所				
当日連絡がとれる電話番号				
当てはまる方に○をつけてください		現在介護中の方		
		介護について学びたい方		
相談希望の有無		有		無
相談したい内容 ※ある方はご記入ください				

急遽、中止になる場合には「当日連絡がとれる電話番号」に連絡させていただきますのでご了承ください。
 なお、お申込みの個人情報は本事業の目的以外で使用することはありません。

要介護者のショートステイ利用者負担金を一部補助します

対象者

鶴岡市に住所があり、**要介護3以上の認定を受けている方**で、ショートステイ利用日において、家族が家族介護者交流のつどいに参加した方。
 ※ただし、利用したショートステイが、連続して7日以上の利用だった場合は、補助の対象となりません。

補助金額

介護者が事業に参加した日の要介護者のショートステイ利用者負担金のうち、介護サービス費と居住費にあたる費用。

※介護者が家族介護者交流のつどいへ参加する日の、要介護者のショートステイ利用については、ケアマネジャーに相談・申込みをお願いいたします。

※利用後別添申請書を記入し、領収書等(ショートステイ利用日と、利用者負担額と内訳を証明する書類)と一緒に地域包括ケア推進課窓口へ申請を行っていただくと、後日要介護者ご本人の口座に補助金が振り込まれます。

【にこふるのご案内】

鶴岡市泉町5番30号

